

川越町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 1 月

平成 29 年 4 月改訂

川越町通学路交通安全関係者会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議しました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「川越町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路交通安全関係者会議の設置

関係機関の連携を図るため、次の者をメンバーとする「通学路交通安全関係者会議」（以下「関係者会議」という。）を設置しました。

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ①四日市北交通安全協会川越支部 | ②川越町PTA連絡協議会会長 |
| ③南北小学校PTA会長及び交通安全担当部長 | ④中学校PTA会長 |
| ⑤南北小学校及び中学校代表（教頭） | ⑥川越町環境交通課 |
| ⑦川越町産業建設課 | ⑧川越町教育委員会学校教育課 |

必要に応じて招聘する者

- | | |
|-----------------|--------------|
| ⑨国土交通省三重河川国道事務所 | ⑩三重県四日市建設事務所 |
| ⑪四日市北警察署交通安全課 | |

なお、専門的な見地から⑥、⑦及び⑧並びに⑨、⑩又は⑪をメンバーとして、関係者会議の専門部会（以下「専門部会」という。）を設置しました。

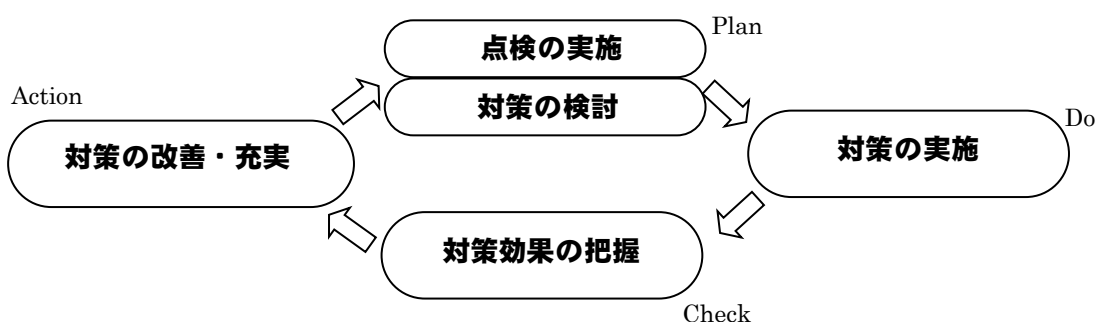
3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、交通安全に係る関係者が集い、安全対策について協議する場を持ち、必要に応じ、現地で点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 対策必要箇所抽出

- ・小学校毎に、PTAで年1回以上、通学路点検を実施します。
- ・点検の結果、対策必要箇所について、各小学校を通じ、毎年8月までに教育委員会に改善要望をあげます。
- ・教育委員会では、提出された対策必要箇所について、聞き取りや現地調査を行い、必要性や優先度を判断し、来年度予算要望として資料を作成し、環境交通課と産業建設課にあげます。

(3) 対策の検討

- ・関係者会議を毎年9月又は10月に開催し、改善のメニューについて協議します。
- ・関係者会議での協議内容を踏まえ、専門部会では専門的な見地から、カラー舗装や防護柵設置のようなハード対策又は交通規制のようなソフト対策について、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します
- ・関係者会議及び専門部会の協議及び検討の結果、必要性や緊急度に応じ、各関係機関で予算要望に反映します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、関係者会議において、PTAや交通安全協会の役員から意見を聴取するなど、対策実施後の効果を検証し、把握します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、ホームページで公表します。